

5 授業①

「日本で暮らす難民について考えよう」

名古屋国際工科専門職大学教授

佐藤 久美



特定非営利活動法人名古屋難民支援室

コーディネーター

羽田野 真帆



【授業要旨】

(佐藤講師)

世界の人口は、2025年には82億人に到達。人類誕生から四大文明の発展を経て、産業革命以降急増。3枚目のスライドは、1996年発表のサミュエル・ハンチントン「文明の衝突」で、宗教に基づいて世界を色分けしたもの。

1948年のイスラエル建国以降、ユダヤ人の入植が進み、パレスチナ人の居住地域が、どんどん狭くなり、現在は「ガザ地区」と「ヨルダン川西岸地区」に。ユダヤ教、キリスト教、イスラム教の聖地であるエルサレムが誰のものか、で争いになっている。

ードキュメンタリー映画「ガザ 素顔の日常」(2019)を紹介ー

異文化理解をする上で、その人たちが大事にしている宗教についての想像力、理解を持つことが重要。世界の宗教の割合は、いずれイスラム教徒が最も多くなる。

国境を越えて移動する人々の数は年々増加。自発的に移住する人もいるが、紛争・迫害・人権侵害などで移住せざるを得ない「難民」も多い。パレスチナ、ロヒンギャなど世界の多くの地域で紛争が起こり、周辺国で難民を受け入れている。

日本は、少子化・高齢化が進む一方、在住外国人が増えている。イスラム教徒も増えており、愛知県内にもモスクが約10か所。難民申請をしながら、日本で働く人も増加。私に関わる「あいち国際女性映画祭」では、毎年難民に関する映画を上映している。

ー埼玉で暮らすクルド人の17歳女子高校生を主人公とする「マイスマールランド」(2022年上映)を紹介ー

ー東日本大震災被災地でボランティア活動を行ったミャンマー人95人を撮影した「すぐそばにいたTOMODACHI」(2021年上映)を紹介ー

津島市に、埼玉県からクルド人が移住している。ミャンマー人も多い。

（羽田野講師）

私は、高校生の頃、難民の存在を知り、支援をしたいと思っていた。大学生になり、ビルマの民主化を支援する日本人と知り合い、日本、愛知県にも難民がいることを知った。「ミャンマー」は軍政になって使われ、民主化活動をする人は「ビルマ」を使い続けている。NPO 法人名古屋難民支援室（DAN）では、私を含め 3 人のスタッフで、この地域に暮らす難民の方を支援している。私からは、日本で暮らす難民の状況と DAN の活動について紹介したい。

1975 年に初めてボートピープルが日本に到着したことをきっかけに、1981 年に日本は難民条約に加入し、「出入国管理令」を「出入国管理及び難民認定法」に改正して国内法を整備した。「出入国管理」のミッションは国境を守ることであり、「難民認定」と相容れず、国内法の「難民」の定義は、条約と同じであるものの、日本では、難民の認定数が少ない。また、難民は難民として認定されることで初めて難民となるのではなく、難民であるから難民として認定されるべき。すなわち、難民認定は、難民であることを確認するに過ぎないにもかかわらず、難民申請中の人を保護する法律がない。

難民申請手続きは、一次：難民認定申請→二次：審査請求。一次、二次とも法務大臣の権限であり、審査請求で一次の不認定という結果が覆るケースが少ない。また、手続き中の待機期間が非常に長い。

日本に逃れてきた難民が直面する課題は、①難民認定されるべき人が適切に認定されない、②不安定な法的地位と生活、③母国のネットワークに頼ることができず、孤立しやすい。

DAN は設立 13 年目。難民・難民申請者に対して、ライフストーリーのヒアリング、迫害を受けた証拠集め、認定申請手続きなどの法的支援と、食料・住居など生活面での支援を行っている。2024 年度の新規相談件数は 20 か国の 87 人。アフガニスタン、シリアなど。特定される恐れがあるため、国籍を公表できない例もある。認定者数は、2023 年が 28 人、2024 年は 26 人。DAN の活動をホームページで紹介しているので、ぜひ見てほしい。

（佐藤講師）

東日本大震災の際、多くの国の人が支援の手を差し伸べてくれた。イスラエル、ロシアも。政府とそこで暮らす人々を別のものとして考えてほしい。私たちは、世界の優しさを感じた。今度は、私たちが優しさを届ける側にもなり、未来につなげることが非常に大切。

難民支援を、世界の遠い所の話と思わず、身近な問題としてとらえてほしい。多文化共生、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築いてほしい。皆さんが手を差し伸べることから始まる。お互いに支え合うということを忘れないでほしい。さらに、人権、全ての人に生きていく権利があるということを考えるだけで、社会が少しずつ変わっていく。

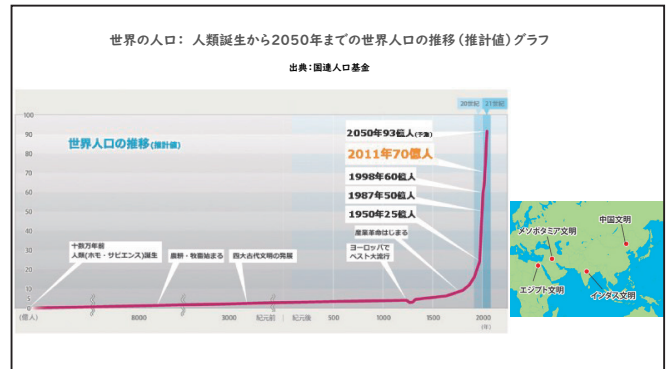


「授業① 資料」

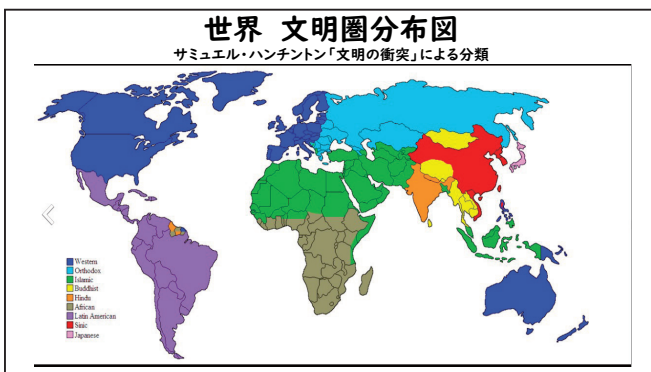
1



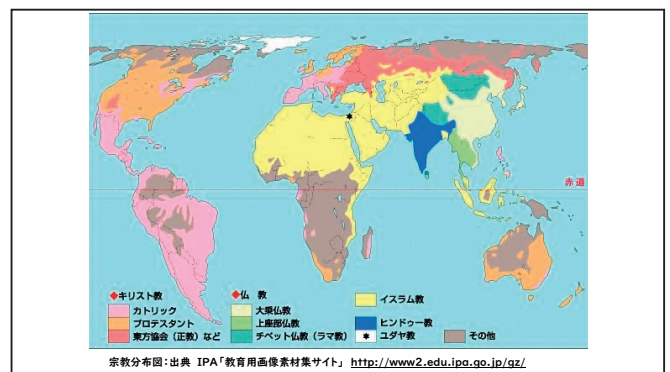
2



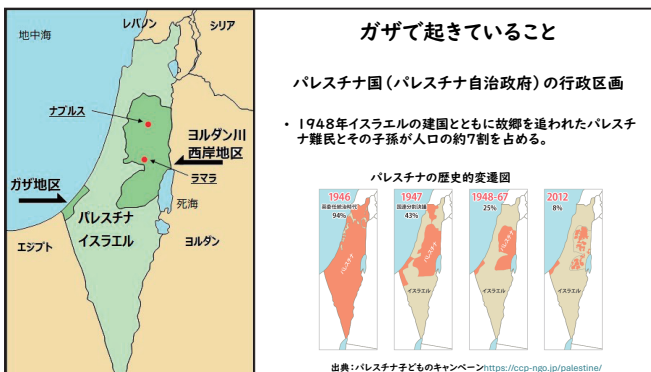
3



4



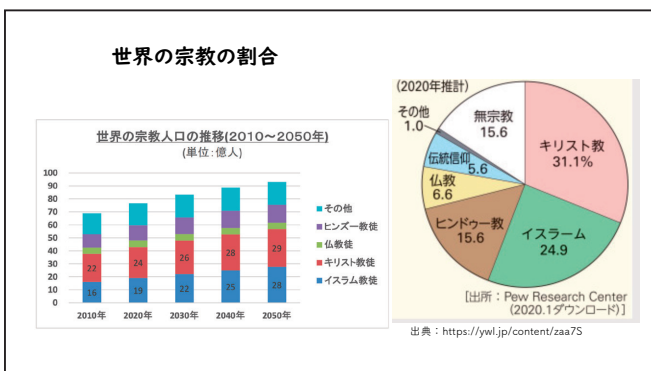
5



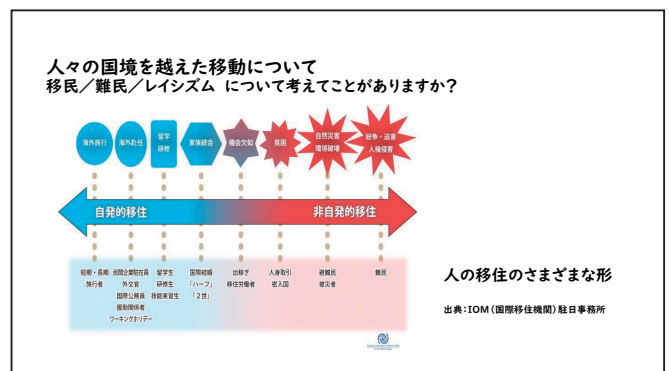
6

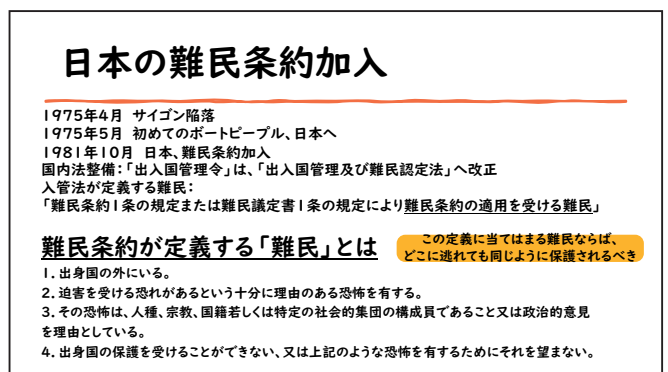
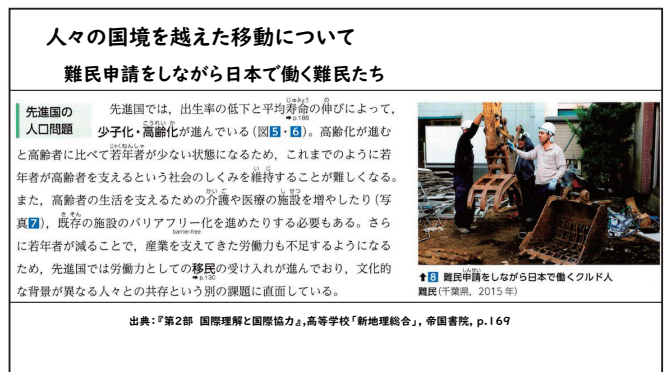
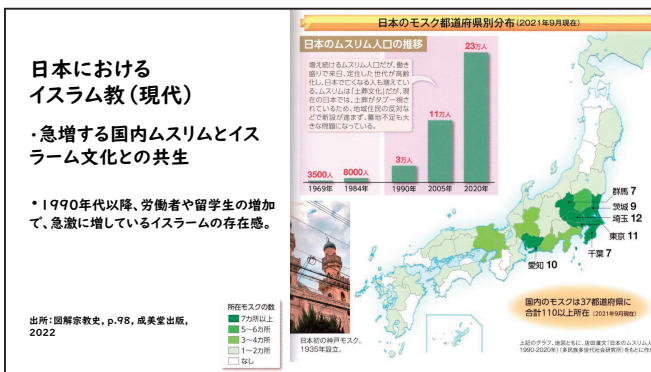
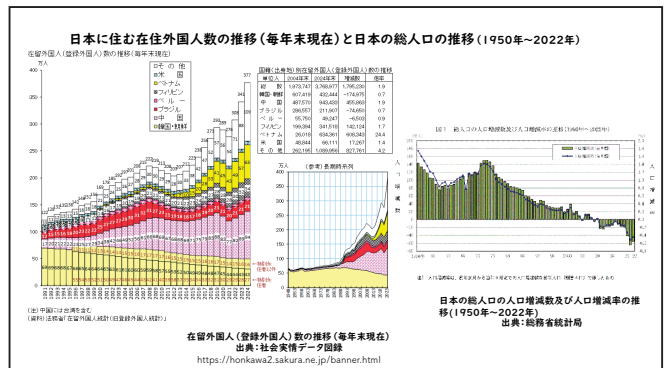
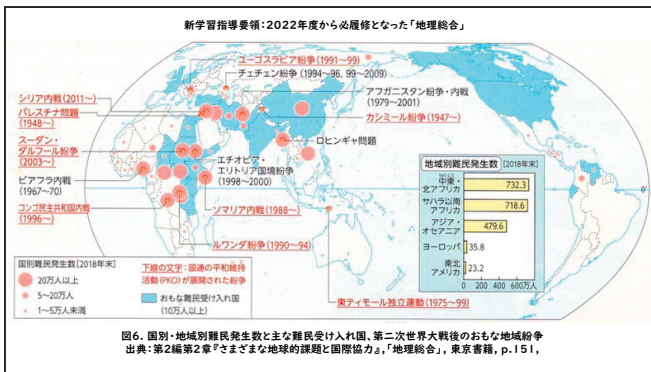


7



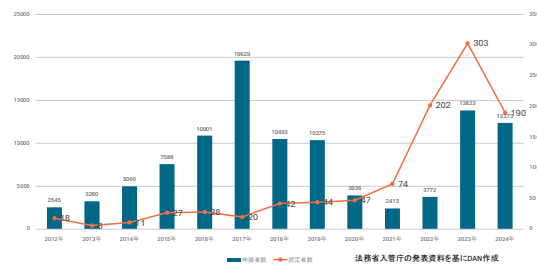
8





17

全国における難民申請者数（一次手続）及び認定者数（一次と審査請求の合計数）の推移



18

なぜ日本に？

- ・逃げるのが第一。
- ・一番最初に取れたビザが日本のビザだったから。



難民ビザ？

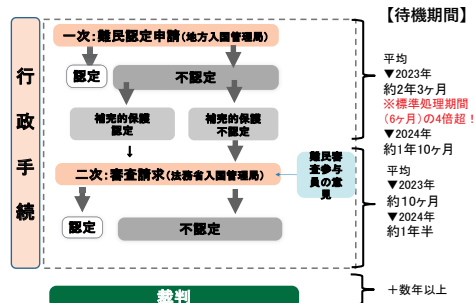
- ・難民ビザ、庇護ビザは日本には存在しない
- ・一般的に言われるビザ=査証と、在留資格は、別物
- ・難民認定は、「難民認定申請手続き」を経て行われ、在留資格とは必ずしも連動しない

日本政府に難民認定されたら難民？

- ・難民認定は、確認（宣言）行為
- ・難民は、定義に当てはまれば、難民
- ・よって、日本政府やその他の庇護国政府が難民認定して、初めて難民になるのではない

19

日本で難民として認められるには



20

日本に逃れてきた難民が直面する課題

① 難民認定されるべき人が適切に認定されない

- 1) ウガンダ女性の事案
2009年に難民申請→不認定→訴訟→2016年に名古屋高裁で勝訴→難民認定
- 2) ロヒンギャ男性の事案
2007年に難民申請→不認定→複数回申請と訴訟→2024年に名古屋高裁で勝訴→難民認定

② 不安定な法的地位と生活

生活費、食べるものがない、住むところが見つからない、病院にいけない、収容の可能性がある、仕事につけない、日本語が分からない

③ 孤立しやすい

非自発的移動、計画を立てられない、母国政府（大使館）の保護を得られない、同国人コミュニティ等からの助けを得にくい、母国への連絡が困難（危険を伴う）、帰国できない

21

難民とは・・・

困難を乗り越えてきた民

より多様な人が活躍できる社会は、
日本社会をより豊かにする

難民受け入れについて考えることは、
どういう社会で暮らしたいかを考えること

特定非営利活動法人
名古屋難民支援室
Door to Asylum Nagoya



<https://door-to-asylum.jp>

22

名古屋難民支援室（DAN）について

東海地域に暮らす難民や難民申請者が、法的に保護され、
安定して自立した生活を送れるよう支援する

- ・2012年7月9日に開設、2013年2月1日にNPO法人として登記
- ・事業の3本柱

① 難民・難民申請者への支援

② 難民についての理解促進

③ 支援者とのネットワーク構築

- ・2021年度 国際交流基金地球市民賞受賞

23

難民・難民申請者 への支援

DANのケースワークの流れ

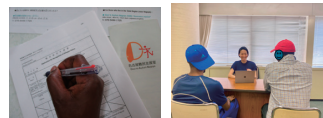


法的支援

難民認定申請手続き
在留資格関連の申請
手続き
弁護士と連携した支援

生活支援

食料支援
日本語学習支援
衣類支援
病院、役所への同行
支援
住居関連支援



24

法的支援

2024年度の相談人数	新規相談 20カ国・87人 国籍は多い順に
	①アフガニスタン 35人 ②シリア 11人 ③A国 10人 ④ウガンダ 6人 ⑤スリランカ 4人 ⑥パキスタン 4人
2023年の認定者数	難民認定 28人 (アフガン27人・ロヒンギャ1人)
2024年の認定者数	難民認定 26人 (全員アフガン)

名古屋入管で認定された人の82%を支援

全国で認定されたアフガン人の25%を支援

25

DANのケースワークの考え方

緊急支援

定住支援

自立支援




生活・定住支援




名古屋国際支援センター
Nagoya International Support Center

26



HOME 難民について 名古屋難民支援室とは 活動に参加 News Release For Refugees お問い合わせ 寄付をする

活動に参加



寄付
詳しくはこちら



ボランティア
詳しくはこちら



賛助会員
詳しくはこちら



イベント
詳しくはこちら



Amazonほしい物リストで寄付

ホームレス状態の方、ホステル暮らしが続いて貯金が底をつきかけている方知人の家の廊下などに棲させてもらいながら暮らしている方など、日々の生活がままならない難民の方がDANには多く実在しています。そのような方が必要としている物資を、「Amazonほしい物リスト」にまとめていただきたいと思います。ご協力お願いいたします。

27

未来を語ろう！
世界の優しさを忘れない



出所：外務省ホームページ
<http://www.mofa.go.jp/oc/press/for/foreigners/html/cpl/vol73/index.html>

世界が日本に差し伸べた支援の手～
東日本震災で各国・地域支援チームの活躍






28

人権と
多文化共生社会

人権：
国籍や民族、性別、年齢、障がいの有無等に関わらず、すべての人々が人として尊重され、それぞれに相応しい環境のもとで人間らしく生きる権利。

多文化共生社会：
互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

29



あいち国際女性映画祭 2025

ウレあいち 9/11 Thu 15:00 ミッドランドスクエア シネマ 9/11 Thu 14:00

永遠の故郷ウクライナを連れて

9月12日(金) 16:10 / ワイルドホール



上映後

「ウクライナからの声：避難民とともに歩む日本」
ゲスト：前田野真帆さん(名古屋国際支援室コーディネーター)
川口アリス・リュドミラさん(日本ウクライナ文化協会理事)
野口ミズホ・ササキアサ子(名古屋国際文化交流協会理事)
片岡真子さん(名古屋国際映画祭実行委員会)

進行役：佐藤久美(後援会イベントディレクター)

ロシアの侵襲から逃れ、ウクライナ避難民の生活支援に取り組んでいるウクライナ文化、日本で働きながら新しい生活を送っている避難民の文化、避難民の生活を支えている日本民間団体の活動にご参加ください。名古屋国際支援室、後援のコーディネーターの前田野真帆さんとともに、支援のあり方を考えます。

30

皆さんが調べたことを教えてください。

- ・「難民ってどんな人たち？」
- ・「日本の難民制度って？」
- ・「難民と地域のつながり」
- ・「私たちができることはなんだろう」

その他

- ・ 話し合ったことをチームごとに発表しましょう。